

アスベスト問題への当面の対応(8月26日改訂)(概要)

被害の拡大防止

建築物の解体時の飛散予防措置
製造・新規使用等の早期の全面禁止 等

国民の不安への対応

健康被害の状況の国民への情報提供
健康相談窓口の開設 等

過去の被害への対応

労災補償制度等の周知

- ・労災補償を受けずに死亡した労働者、家族、周辺住民の被害への対応
- ・救済のための新たな法的措置を講ずる(次期通常国会に法案提出目指す)
- ・対象者について隙間を生じないような仕組みとする
- ・給付内容、給付の財源、実施主体等については、引き続き検討する

過去の対応の検証

政府の過去の対応について検証を行い、とりまとめ公表

実態把握の強化

建築物の吹付けアスベストの使用実態調査 等

- ・労災保険及び船員保険の認定状況
- ・運輸関連企業に係る健康被害等の状況
- ・大気汚染防止法の規制対象事業場